

議会改革に関する検討結果

第 8 回報告書

令和 3 年 8 月

議員定数等議会改革推進特別委員会

令和3年8月27日

浜田市議会議長 川 神 裕 司 様

議員定数等議会改革推進特別委員会
委員長 牛 尾 昭

議会改革に関する検討結果について（第8回報告）

当委員会で定めました議会改革の検討項目のうち、検討が終了した事項について下記のとおり結果を報告します。

今後、検討結果に伴う事務処理をはじめ、必要に応じて全議員への周知または関係委員会への通知等、適切な対応をお願いいたします。

【検討項目】 決算審査の流れについて

決算審査の充実をはかるため、審査において、委員間で自由討議を実施し、問題点等（意見の一致点や対立する論点等）について共有し、理解を深めた上で議論を尽くす。さらに、必要に応じて自由討議を行い、附帯意見や附帯決議を行う。

*** 実施にかかる検討内容の詳細は別紙のとおり。**

決算審査の流れについて

1. 目的

決算審査の充実をはかるため、審査において、委員間で自由討議を実施し、問題点等（意見の一致点や対立する論点等）について共有し、理解を深めた上で議論を尽くす。さらに、必要に応じて自由討議を行い、附帯意見や附帯決議を行う。

2. 審査の流れ

採決の前に、認定か不認定かについて（主に不認定とする理由について）、自由討議を行う。その後、採決し、認定することとした場合に、附帯意見の内容について、さらに自由討議を行う

1. 委員会審査（3 常任委員会の関係ごとに審査：従来どおり）
- 2. 産業建設委員会関係の審査終了後に休憩（約 30 分）をとり、委員に配布していた「決算審査 委員のまとめ」を記入・提出してもらう。
- 3. 提出された委員のまとめをタブレットに配信し、内容を委員間で共有する
- 4. 提出された委員のまとめを踏まえ、採決前に認定とするか、不認定とするかについて自由討議を行う（主に「不認定とする理由」について自由討議）
- 5. 採決を行う
- 6. 認定とすることとなった場合、提出された委員のまとめを踏まえ、附帯意見について自由討議を行う
 - ① 附帯意見や指摘事項の内容、附帯意見や附帯決議の必要性について
 - * 正副委員長が委員のまとめを見て、附帯意見のテーマを作成し、そのテーマごとに自由討議する
- 7. 附帯意見を付けるかどうかを諮る
- 8. 附帯意見を付けることになった場合、「決算審査 委員のまとめ」と自由討議の結果を踏まえ、正副委員長で附帯意見の原案を作成する
- 9. 予算決算委員会を後日（附帯意見協議日）開催し、附帯意見の内容（正副委員長案）について、自由討議し、協議・調整を行った上で、附帯意見を決定する

その後、委員会から附帯決議案を提案するかどうかを諮り、可決されれば本会議において委員会提案する。

否決されれば、従来どおり、附帯意見とする。

* 議員提案で附帯決議案を本会議に提案することは可能。

◆決算審査のフロー図

